公 示 日:2025年10月1日(水)

調達管理番号: 25a00559

国 名:インドネシア

担 当 部 署: 社会基盤部都市・地域開発グループ第一チーム

調 達 件 名:インドネシア国ジャカルタ周辺自治体公共交通改善プロジェクト

詳細計画策定調査(評価分析)

適用される契約約款:

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引 としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不 課税)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 評価分析

(2) 格付:3号

(3) 業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2025年11月上旬から2026年1月下旬

(2) 業務人月:0.97

(3) 業務日数:準備業務 現地業務 整理業務

5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提 期 限: 2025年10月15日(水)(12時まで)

(4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通

じて行います。 (https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8

<u>D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5</u>%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf)

◆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。 「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別 添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

- → 評価結果の通知: 2025 年 10 月 24 日(金)までに個別通知 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

1	業務実施の基本方針	16 点
2	業務実施上のバックアップ体制	4 点
(2)	業務従事者の経験能力等:	
_		

類似業務の経験
 対象国・地域での業務経験

8 点

② 対象国・地域での未物程駅 0 点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	東南アジア地域及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等:

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人(補強所属 元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めま せん。

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

ジャカルタ首都圏 の人口は、2021 年には約 3,157 万人に上っており、 2000 年の約 2,100 万人から約 20 年間で 1.5 倍に増加している。 近年は、特 にジャカルタ首都特別州に隣接する県における人口増加が顕著であり、同地 域からジャカルタ中心部への通勤者数も著しく増加し続けている(2014年 の約 240 万人から 2019 年には 1.3 倍の約 320 万人にまで増加)。加えて、 同首都圏において、旅客・貨物輸送の91%を道路交通に依存する中、堅調な 経済成長を背景に(1998年のアジア通貨危機後、2019年まで年平均5.0% の経済成長、COVID-19 後の 2022 年も 5.3%の経済成長を達成)、ジャカル タ首都特別州の車両登録台数は、2010 年の約 1,199 万台から、2021 年には 1.8 倍の約2,191万台まで増加している。これらによって深刻な交通混雑が 引き起こされ、当国の投資環境の悪化や排気ガスによる大気汚染、温室効果 ガスの排出増へと繋がっており、公共交通輸送力の増強が大きな課題となっ ている。かかる状況下、JICA も「JABODETABEK 都市交通政策統合プロジ ェクトフェーズ 2(JUTPI2)」(技術協力) 等にて、MRT10 路線を含む公共 交通ネットワークを提案した。それらも踏まえ、インドネシア政府は、ジャ カルタ中心部における乗用車の流入規制やバス専用レーンの設置等の取組 を行ってきたほか、公共交通輸送へのモーダルシフトを図るべく、順次 MRT を整備していく方針である。当国初の地下鉄である「ジャカルタ都市高速鉄 道事業」(以下、「MRT 南北線」という。)のフェーズ 1(ルバックブルス~ ブンデラン HI)を円借款で支援し、2019 年 3 月に開業している。また、現 在フェーズ 1 から北に延伸し、コタまでを結ぶ MRT 南北線フェーズ 2 の整 備を実施中である。

ジャカルタ首都圏の旅客需要は、COVID-19 の影響で一時的に落ち込んだものの、2022 年には回復基調となっており、今後 COVID-19 以前の水準に戻ることが期待されている。また、2045 年にかけて首都移転計画が進められており、これらの移転の規模や内容については未だ不明確な点も多くあるものの、ジャカルタ首都圏は引き続き経済都市としての役割を担うことが想定されている。

このような中、2020年から2022年にかけてJICAでは、複数都市を対象としてCOVID-19が収束した段階を見据えた感染症に強い都市計画の在り方の検討や形成プログラムの方向性を行うことを目的に「全世界COVID-19等感染症に対する都市環境改善プログラム形成準備調査(CUREIP)」を実施した。ジャカルタ首都圏の都市交通に関しては、COVID-19以降、自動車やオートバイ、Angkot等のパラトランジットの利用傾向が高まる中で引き続き公共交通サービスの維持や利用促進を図っていくためには、多様な移動需要に対応するための幹線コリドーを担うMRTを軸とした階層的なネットワークの形成、MRTへのフィーダーサービスとなるバスの拡充による周辺自治体をカバーしたアクセス圏の拡大及びサービス水準の改善が重要である点が示され、これらに対応する本円借款付帯プロジェクト(以下、「本付帯プロジェクト」という。)への要請がインドネシア政府よりなされた。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定及び事業事前評価の実施のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 準備業務(2025年11月中旬~2025年11月下旬)
 - ① 要請書・関連報告書等の資料·情報の収集·分析により要請背景・内容を 把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確 認し、現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ② 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計 画策定調査対処方針(案)、インドネシア側関係機関に対する説明資料 (案)(英文)及び質問票(案)(英文)を作成する。質問票の作成時に は、カウンターパート組織内のジェンダーバランスやジェンダー主流化

(女性職員や管理職の登用促進等)の現状を把握するための質問、障害を有する職員等への合理的配慮、公共交通における障害者支援に関する取り組み、支援についての質問も含める。なお、質問票は JICA インドネシア事務所を通じて事前配布を行う。

- ③ 現地調査で相手国関係機関及び他ドナー(DGLT、DGR、公共交通事業 社、周辺自治体、KOICA等)等から収集すべき内容を検討する。
- ④ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書(案)の目次構成及び 分担を検討する。
- ⑤ JICA が作成する、対処方針(案)、PDM(Project Design Matrix)(案) (和文・英文)、PO(Plan of Operations)(案)(英文)、R/D(Record of Discussions)(案)(英文)、M/M(Minutes of Meetings)(案)(英文)の 担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加すると共に、他分野の団員と連携 し、議事録を作成する。

(2) 現地業務(2025年11月下旬~2025年12月初旬)

- ① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ② インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・ 資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - (a) 要請背景・内容について改めて情報確認、整理を行う。2022 年の要請時から時間が経過していることから、現状を踏まえた分析を行う。
 - (b) 対象地域及びスコープについて、改めて意向を確認する。
 - (c) 関係機関及び実施体制を確認する。
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、 実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions) を他分野の団員 とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議 議事録 (M/M: Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。

特に、PDM(案)の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当として検討及び取りまとめ、素案の作成を行う。

- ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

(3)整理業務(2025年12月中旬~2026年1月下旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価 6 項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ PDM (案:和・英文)、PO (案:英文)、R/D (案:英文)、事業事前評 価表 (案:和文)の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2026年1月30日(金)までに提出。

次の①~②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

¹ <u>技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロ</u> ジェクト - JICA 本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI.業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等 の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってく ださい。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境
 - ① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 11 月 23 日~12 月 6 日を予定しています。JICA の調査団員 は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(本コンサルタント)
- エ)交通計画(JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎:便宜供与あり
- イ) 宿舎 手配: 便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間に ついては、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 通訳傭上:必要に応じて便宜供与あり
- オ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによる アポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供:なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部都市・地域開発グループから配付しますので、imgge@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - 要請書(写)
 - 案件概要表(案)
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - インドネシア国JABODETABEK都市交通政策統合プロジェクトフェーズ2 インドネシア国 JABODETABEK都市交通政策統合プロジェクトフェーズ 2プロジェクト完了報告書.-
 - 全世界COVID-19 等感染症に対する都市環境改善プログラム形成準備調査(CUREIP)最終報告書
 - https://openjicareport.jica.go.jp/618/618/618 000 12342770.html
 - 国別ジェンダー情報整備調査インドネシア国最終報告書
 Indonesia Japanese2011.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海

外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを 参照ください。

https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/202403 08.html

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」 (http://www2. jica. go. jp/ja/odainfo/pdf/guidance. pdf) の趣旨を念頭に 業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談 窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲 等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることが できない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められ た方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上